

寒川町告示第33号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の7第2項第4号の規定により、次のとおり指定工事店に係る届出を受けたので告示する。

令和6年3月19日

寒川町長 木村俊雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第336号	厚木市厚木町3-2	有限会社 三笠工業社	井上 康男

異動事由 営業所移転

新	〒243-0011 厚木市厚木町3-2
旧	〒243-0031 厚木市戸室1-3-10-208